防災・減災、必要な事前準備

漁村人口6割で防災機能強化
来年度スタート漁港長計

南海トラフ巨大地震やそれに伴う津波だけでなく、温暖化により大型低気圧の多発や高潮といった自然災害の発生が懸念されている。わが国は約2900の漁港とその背後地に6300の漁業地域を抱えており、事前準備段階での防災・減災をどのように進めていくかは大きな課題だ。9月1日は「防災の日」だが、3月11日を「水産防災の日」として、改めて漁業地域のあり方を考えたい。

今年中の閣議決定を目指している5か年の新たな漁港漁場整備長期計画。重点課題4項目の一つに「大規模災害に備えた対応力強化」が明記されている。東日本大震災により漁業・漁村に壊滅的な被害が発生したことを受け、今後の大規模災害に備えるため漁業地域の安全対策を進めるとともに、早期復旧の面からもハード対策とソフト対策を組み合わせた施策を推進することになっている。

目指す成果目標（アウトカム）は、平成33年までに「地震・津波に対する防災機能の強化対策が講じられた人口比率」を60％（27年は48％）に引き上げる。流通拠点漁港のうち、「災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合」（現在は0％）を5年間でおおむね30％、10年間でおおむね80％とする計画だ。

また、整備目標（アウトプット）は、防災拠点漁港と流通拠点漁港のうち「地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合」を同様に5年間で30％、10年間で80％まで引き上げる方針。このために必要な事業量として、防災機能強化のための整備地区数は300地区、流通拠点の耐震・耐津波化を70漁港、事業継続計画（BCP）などの策定漁港数は150漁港が必要と試算されており、今後は各地での取り組みが始まる。

2月にBCPガイドライン公表
まずは「話し合う場」を

水産庁漁港漁場整備部は、昨年に案を取りまとめた「漁業地域における水産物の生産・流通に関するBCPガイドライン」の正式版を今年2月に公表した。策定編、運用編、参考事例に分かれており、現場で使い勝手がよくなるよう工夫されている。特に運用編の内容を拡充させた。

漁業地域BCPは、試験的に千葉・勝浦地域、神奈川・三崎地域、三重・奈屋浦地域の3地区でモデル的に策定されたのみ。モデル地区以外での策定はまだゼロという状況だ。

長期計画では全国の流通拠点漁港150で計画を立てる目標を定めていることもあり、この時期にガイドラインを発表した。ただ、策定は容易ではない。

理由の一つが関係者の多さ。一般企業の場合は企業単体の「点」で対策すればよいが、漁業地域では漁業者、漁協、市場、加工、運送、小売といった生産から流通、さらに建設や造船、漁具、給油、餌料関係まで多くの業者や人が関わる。関係者の有機的な連携が必要で「線」や「面」での対策が必要。行政も含めてどこか一つが欠けてもBCPの策定は難しい。

もう一つが地域ごとに特色があること。BCPの策定ガイドラインはあるものの、検討内容はそれぞれの地域で異なる。水産庁では2月の漁港漁場関係事業担当者会議で初公開されたが、積極的なPRを行っていない。これは「ガイドラインが重要ではなく、あくまでツールの一つ」（水産庁）という考えが根底にあるためだ。

率直にいえば、実態に即した完璧なBCPを策定することはかなり難しいが、見た目だけBCPを策定しても意味はない。このため「まずは話し合うこと。その場をつくることが重要」（同）になる。皆で集まって議論をし、意思疎通を重ねつつ問題意識を共有することがスタート。BCPはそのステップの最後で、道筋を示すためのガイドラインという位置付けだ。こうした取り組みは漁業地域そのものの信用力にも関わってくる。

「いざ」に備える準備が重要だ

漁業地域の減災計画
できるところから少しずつ

発災後の動きまでを網羅したBCPと同様に、事前準備に重きを置いた減災計画の必要性も大きい。東日本大震災以前から減災計画マニュアルは策定されていたが、震災の教訓を生かした「漁業地域の減災計画マニュアル―みんなでつくる防災計画」が24年3月に発表されている。

細かな紹介は省くが、「自助・共助・公助」の観点に加え、地域防災協議会の設置や避難計画の策定などが盛り込まれている。地域での事例も増えてきた。

例えば沖縄・渡名喜漁港では、漁港を利用する漁業者や来訪者を対象に漁港区域内に避難タワーを整備。計画や施設整備は漁港管理者の沖縄県が手掛け、整備後は渡名喜村が避難訓練を行うなど運用を担っている。

また、神奈川・三崎漁港では地域防災計画を補完する意味で減災計画（避難対策、漂流対策、BCP）を策定。行政や漁協、自治会、その他関連機関が計画内容に応じて体制の構築（分科会の設置）を行っている。

三重・奈屋浦では海上から避難する漁業者を対象に海上避難マップを策定し、海上からの避難行動を明確に整理した。このマップは漁協からの呼び掛けにより、愛知工業大学と鳥羽海上保安部と連携したうえで作成されたのも大きな特徴。マップは漁業者全員に配布され、発災時に「どのような行動をするか」が分かる仕組みだ。

地域の減災計画についても浸透を図る狙いで、水産庁では全国に説明するためキャラバン隊の設置なども視野に入れているという。BCPと同じくフルスペックの減災計画の策定は容易ではないが、「できることから少しずつ手掛ける」ことも大切である。

災害に備え、被災地を応援

国立大学法人 東京海洋大学
海洋の未来を拓くために
学長 竹内俊郎
〒108-8477 東京都港区港南四丁目五番七号
電話 〇三（五四六三）〇四〇〇

水色の羽根募金
―漁船海難遺児に愛の手を―
公益財団法人 漁船海難遺児育英会
理事長 鈴木俊一
〒101-0047 東京都千代田区内神田一―二―一 ダコタハウス五階
電話 〇三（三二五一）八六一二
FAX 〇三（三二五一）八六一三
http://www.if-net.ne.jp/ikueikai

一般社団法人 大日本水産会
会長 白須敏朗
〒107-0052 東京都港区赤坂1－9－13（三会堂ビル8階）
電話 03(3585)6681　FAX 03(3582)2337

JF JF全漁連 全国漁業協同組合連合会
代表理事会長 岸 宏
〒101-8503
東京都千代田区内神田1－1－12 コープビル7階
電話 03(3294)9611
http://www.zengyoren.or.jp

データでみる復旧・復興
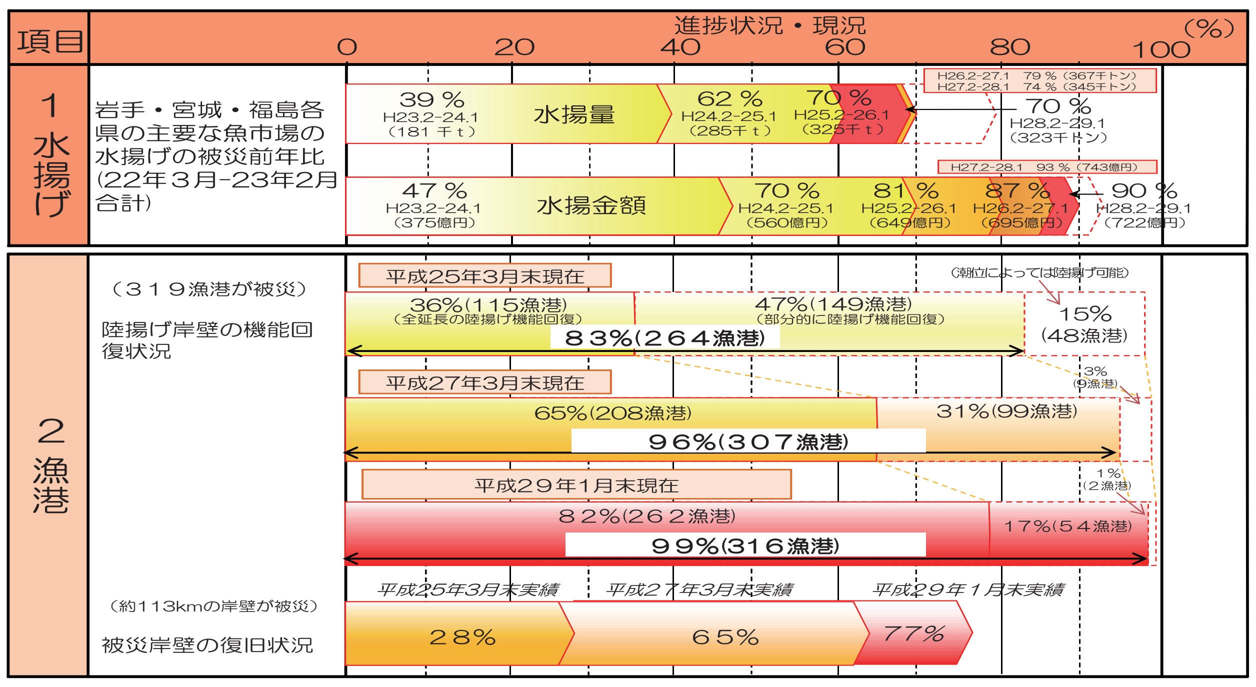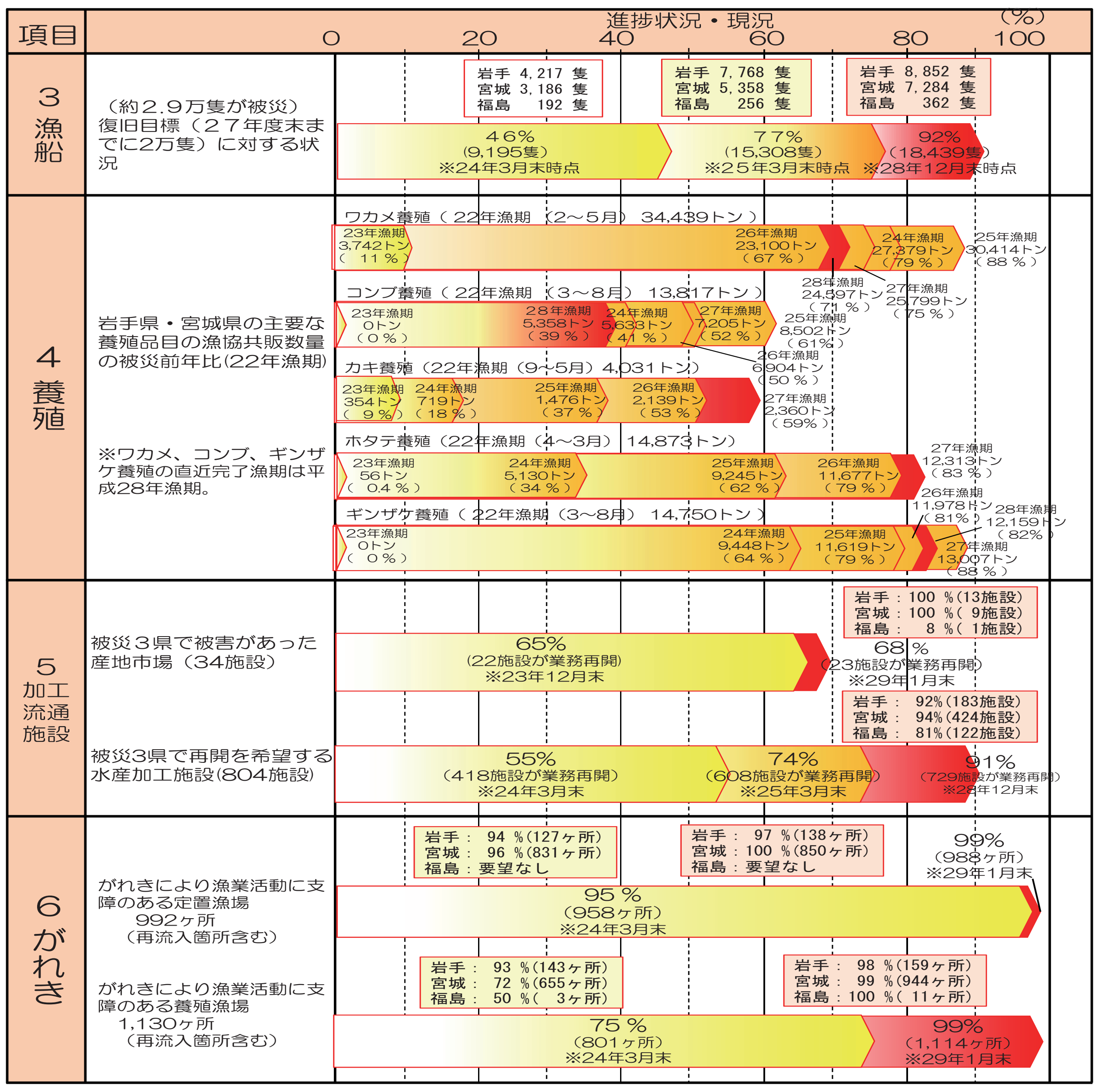
東日本大震災からの水産の復旧・復興状況
（平成29年3月）